

消費税免税事業者も再確認

『インボイス制度対策セミナー』

適格請求書等保存方式(インボイス制度)が令和5年10月1日から開始されます。登録はすでに始まっており、令和5年3月31日までが期限となります。インボイス制度は業種や売上に関係なく様々な事業所に関係ありますので、その制度や内容についてご理解を頂き今後の対応をご検討いただければと思います。今回は免税事業者を中心とした内容ですので是非ご参加ください。

★日時 8月25日(木) 午後2時～ 1時間30分程度

★会場 川西商工会館 2階研修室

内容 ・消費税インボイス制度について
・免税事業者等の登録について

講師 税理士 金澤 正文氏

★申込締切 8月19日(金) *下記によりお申込ください。



主催 川西商工会 TEL 768-2176 FAX 768-4301

切り取らずこのまま送信してください

「消費税インボイス制度研修会」参加申込書

川西商工会 行 (FAX:768-4301)

| | | | |
|-------|------|-----|--|
| 事業所名 | | TEL | |
| 所在地 | 十日町市 | FAX | |
| 受講者氏名 | | | |

*個人情報の取扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。